

益城町市街化調整区域地区計画策定基本方針・計画基準における 土地利用方針図の変更（益城町決定）

益城町土地利用方針図において、宮園二ノ迫地区を次のように変更する。

名称	位置	区域面積	土地利用方針
宮園二ノ迫地区	益城町大字宮園字二ノ迫	約 3.2ha	産業ゾーン

「位置、区域は計画図表示のとおり」

益城町土地利用方針図を変更しようとする理由

当地区は、益城町の北部に位置し、九州自動車道益城熊本空港インターチェンジから約 2.5km、阿蘇くまもと空港から約 6.2km、県道益城菊陽線が東側に接するなど広域交通網へのアクセス性が高く、産業的土地利用に適した地区である。

また、当地区周辺は、令和 2 年 3 月に改定した益城町都市計画マスタープランの将来都市構造において、工業・産業の計画的な集積を図り、既存産業とあわせて一体的な産業振興に努める産業用候補地として位置付けられている。

これらを踏まえ、本変更は地区の特徴を活かし、地域の活性化に寄与する製造業施設や流通業務施設などを計画的に立地誘導するとともに、地区周辺における豊かな自然環境と調和の取れた良好な産業団地の形成を計画的に推進するため、「保全ゾーン」である当地区の土地利用方針を、産業用の利用に即したゾーンに変更するものである。